

# 令和5年度千葉県犯罪被害者等支援推進会議における委員意見（概要）

千葉県環境生活部くらし安全推進課

## 1 事件直後から生活が一変する犯罪被害者等に対する迅速な支援の実施

### （1）千葉県犯罪被害者等見舞金制度の創設、無料法律相談制度の創設

- ・見舞金制度、無料法律相談について、案内のチラシや県のホームページでは、一切の親族間犯罪が支援の対象外と読める表記になっている。見た方に誤解が生じないように、表記を工夫してほしい。（伊東委員）

### （2）無料法律相談制度の創設

- ・令和4年度の無料法律相談の実績は20件だが、別途、実施されているワンストップ支援センターでの無料法律相談は69件となっている。さらなる周知が必要。（伊東委員）
- ・犯罪被害者にとって、弁護士と早い段階でつながることは、とても重要。無料法律相談の制度の創設は、大変良い。併せて、広報の充実もお願いしたい。（澤田委員）

### （3）犯罪被害者支援コーディネーターの増員と役割の充実

- ・関係機関が連携した支援が必要になる緊急案件や、複数の方が犠牲になるような大きな事件が起こった際に、コーディネーターの役割が発揮される。引き続き、有効な役割を担っていただきたい。（大川委員）

## 2 県内のどの市町村に住んでいても同様に受けられる犯罪被害者等支援の実施

### （1）市町村担当課長会議・相談担当者向け研修の実施

- ・令和4年度の市町村職員に係る研修参加率が低調だった。今後、工夫を図ることだが、事後の動画配信なども検討してほしい。（増田委員）
- ・弁護士は、犯罪被害者支援の前線に立っており、様々な経験、知見を有している。「会議・研修の内容の工夫」を検討する際には、弁護士や弁護士会との連携も視野に入れてほしい。（伊東委員）
- ・小さい市町村では、同じ職員が複数の業務を担当している。各部署で研修を開催するのではなく、DV被害者支援など、連携している部署でまとめて、

研修を実施してほしい。また、ぜひ医学会も利用いただきたい。（大川委員）

## **（２）市町村との連携強化に向けた犯罪被害者支援コーディネーターと県職員による全５４市町村訪問**

- ・令和４年度に、コーディネーターと全５４市町村を訪問したというのは大きい。引き続き、市町村とコーディネーターとの密な交流をお願いしたい。また、市町村への積極的な情報提供も、継続してほしい。（増田委員）
- ・県内どの市町村に住んでいても同様に受けられる犯罪被害者等支援の実施を推進し、制度的な担保とするため、市町村も条例の制定をしてほしいと考えている。市町村の条例制定についても、県から市町村へのバックアップをしてほしい。（伊東委員）
- ・犯罪被害者は、突然の事態に混乱し、様々な対応に追われ、冷静に必要な支援を求めることができない。被害者からの申出がない、予算がないといった理由で、市町村からの支援をしない、条例を作らないということがないようにしていただきたい。（澤田委員）

## **３ 民間支援団体による安定的な犯罪被害者等支援の実施**

- ・毎年、犯罪被害者支援養成講座を開催し、その中から新しい支援員を養成してきたが、安定的な犯罪被害者等の支援を実施するには、人材の定着、後継者の育成も課題の一つとなる。中堅どころ、中心となる人を支え、育てる仕組みが必要。近い将来に、検討してほしい。（大橋座長）

## **４ 民間支援団体による安定的な犯罪被害者等支援の実施**

- ・緊急支援体制の整備についても、市町村が担う役割は大きい。県内５４市町村の体制構築に当たっても、市町村に細かに情報提供をしていただきたい。（増田委員）

## **５ 性犯罪・性暴力被害の潜在化防止・手厚い支援の実施**

### **（１）高校生向け出前講座の開催**

- ・出前講座の３校は、トライアルだとしても、数が少ない。県、警察、産科婦人科医学会などが連携して、性教育の活動をしてほしい。（大川委員）

- ・出前講座の講師を担当したが、性犯罪に対してのスティグマ的なものを感じた。学校の先生方にも、少し講座をして、認識を一致させた方が良いのではないか。（今野委員）

## （２）ワンストップ支援センターで実施する医療支援について、カウンセリングの回数を拡充

- ・ワンストップ支援センターでのカウンセリングの回数を拡充とあるが、ワンストップ支援センターは5回、警察は3年間無制限と格差がすごい。警察を通さない被害者の方は、とても多くいらしゃるので、その不公平さを危惧している。今後、検討していただきたい。（今野委員）

## 6 その他、全般的な事項

- ・外国人、親族間犯罪など、公的支援が及ばない人もいるので、支援対象を限定するより、広げる方向で取り組んでほしい。（大川委員）
- ・犯罪被害者支援において、支援者側の志が重要なのは間違いないが、お金がかかることは事実。民間支援団体の力も大きい。支援の持続可能性のためにも、人件費も含めて、財政的支援を拡充することをお願いしたい。市町村に示すという意味でも、県には財政面でも積極的な姿勢を見せていただきたい。（伊東委員）
- ・民間支援団体において、新しい支援員、優れた支援員に来てもらい、より良い体制を作っていくには、お金が必要。核となる支援員は、専従の公務員並みの給料をもらうのが本来の姿。他県のワンストップ支援センターでは、SANEの資格を持った看護師がいるところもある。内閣府でも、ワンストップ支援センターは病院拠点型が望ましいと言っているが、率先的にやりますという医師がいるところにしか、病院拠点型はない。医療に対しても、病院、医師、スタッフに対する手当というようなことも考えてほしい。犯罪被害者を支援する施設、仕事を展開するには、民間だけでは無理だということ、お金がかかるということを、広報等で問題提起をして、国民的な世論を広げていただきたい。（大川委員）
- ・ワンストップ支援センターの支援員は、ボランティア感覚の方が多いと思う。東京都の性暴力支援センターでは、トラウマ治療に特化した心理士を2人、

週に1回雇っており、名古屋では、SANEの資格を持つ看護師も何人かいると聞いている。被害者には望ましいが、やはりお金はかかる。その辺もよろしくお願ひしたい。(今野委員)

- 千葉犯罪被害者支援センター内で自助グループが発足し、今年度上半期に6回、集会を開催することができた。開催準備に当たっては、支援センターの皆様等、様々な方の御尽力をいただいた。当初から、皆さんで作っていく自助グループにしたいということで、開催日、名称も皆さんと相談し、シンボルマークまでできた。同じような境遇、経験をした方々と集まって話をすることの大事さを改めて感じている。これからも、少しずつ話し合いを続けて、より良い居場所になれば、と思っている。(澤田委員)
- 理念は立派だが、それがいつ、どこまで、実際にできているのかというと、説明できないことが多い。犯罪被害者支援においても、財政、人的資源など制約がある中で、どれだけ理念に近づけるような具体を図っていくか、それに尽きると思う。千葉県犯罪被害者等支援推進計画においては、令和4年度の実績を見ても、少しずつ進んでいる感じはある。ぜひとも推進計画に沿って、特に重点課題や取組を、さらに進めていただきたい。(大橋座長)